

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年 7月29日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成16年 4月20日 第3217号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区久世殿城町207番地2（一部）及び209番地2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府長岡京市野添二丁目7番6号

株式会社 大栄建設興業

代表取締役 小山 敏嗣

(都市計画局都市景観部開発指導課)